

[会社情報](#)[建設サービス](#)[実績紹介](#)[株主・投資家情報](#)[採用情報](#)[CSR活動](#)[大和小田急建設トップ](#) > [新着情報一覧](#) > [建設業法に基づく営業停止処分について](#)

新着情報詳細

建設業法に基づく営業停止処分について

平成22年4月15日

このたび、当社は、財団法人東京都新都市建設公社が発注する特定土木工事に係る独占禁止法違反事件について、平成20年7月24日に公正取引委員会より審決を受け、平成22年2月18日に判決が確定したことに伴い、建設業法の規定に基づき、平成22年3月31日付で、国土交通省関東地方整備局から、下記のとおり営業停止処分を受けました。

本件につきまして、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、全社をあげてコンプライアンスの徹底と信頼の回復に、最大限の努力をいたす所存でありますので、営業停止期間終了後におきましても、従前どおりのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

東京都における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

2. 期間

平成22年4月15日から平成22年4月29日までの15日間

以上

[> 建設業者に対する監督処分について \[国土交通省関東地方整備局HP\] \(PDF:308KB\)](#)[> 営業停止命令書\(PDF:626KB\)](#)[大和小田急建設について](#) | [建設サービス](#) | [実績紹介](#) | [株主・投資家情報](#) | [協力会社の皆様へ](#) | [CSR活動](#) | [電子公告](#)[このページの上へ](#)[大和ハウスグループ](#) | [個人情報保護方針](#) | [サイトのご利用について](#)